

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等名称	令和6年度第1回神奈川県感染症対策協議会		
開催日時	令和6年9月6日（金曜日） 19時30分～21時00分		
開催場所	神奈川県庁西庁舎8階局会議室1 （横浜市中区日本大通1）		
出席者	<p>〔委員等〕 ◎は会長 <委員> ◎森雅亮、笹生正人、小松幹一郎、吉村幸浩、田村ゆうすけ、岩澤聡子、嶋田充郎、山崎元靖、赤松智子、林露子、三森倫、土田賢一、阿南弥生子、濱卓至、小上馬雅行、土井直美、大森豊緑(梅田恭子)※、木村正夫(本村友希)※ <会長招集者> 遠藤則子、門根道枝、橋本真也、加藤馨、阿南英明(遠藤修)※、多屋馨子、西海昇、岡部信彦 〔県〕 山崎元靖(再掲)、鈴木鎮夫、中山 克仁 ※ () 内に代理出席者を記載。</p>		
次回開催予定日	状況に応じて随時開催		
問合せ先	所属名、担当者名 健康医療局保健医療部健康危機・感染症対策課 感染症対策連携グループ 土谷、石川 電話番号 045-285-0715 ファックス番号 045-633-3770		
下欄に掲載するもの	議事録	議事概要とした理由	
審議経過	<p>開会 （事務局） それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回神奈川県感染症対策協議会を開催いたします。 私は本日進行を務めます、健康危機・感染症対策課長の鈴木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。 それでは本協議会開催にあたりまして、県の山崎医務担当部長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>（山崎医務担当部長） 本日は大変お忙しい中、多くの皆様にこの本協議会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。私は神奈川県を代表して務めさせていただきます。私は神奈川県を代表して務めさせていただきます。本日は業務の都合により、オンラインでの参加となりますことをお許しください。</p> <p>さて、本協議会は、神奈川県の新規インフルエンザ等専門委員会も兼ねていることとしております。国におきましては、内閣感染症危機管理統括庁が本年の7月に「新規インフルエンザ等対策政府行動計画」を改定したところでありまして、本県におきましても、概ね今年度末を目途としまして、「神奈川県新規インフルエンザ等対策行動計画」の改定を進める必要がございます。</p> <p>そこで今年度は、主に神奈川県新規インフルエンザ等対策行動計画の改</p>		

定に向けてご協議をお願いしていただきたいと思っております。

第1回になります今回は、改定の概要説明や計画の骨子案を示したいと思っております。併せて現在進めております、医療措置協定の締結状況についてもご報告いたします。本県の行動計画に関しましては、今まで皆様と取り組んできましたコロナ対策の経験を踏まえまして、良い計画を作っていきたいと思っております。

それでは委員の皆様、本日も活発なご議論をよろしくお願いいたします。

(事務局)

山崎部長、ありがとうございます。

では、本日の議事進行等についてご説明いたします。本日の会議は、19時30分から概ね1時間半から2時間程度を予定しております。

続きまして会議の公開・非公開、議事録の公開についてです。次第をご覧ください。本日の議題は、「新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について」及び「新型インフルエンザ等対策行動計画の骨子案について」ですが、すべて公開といたします。

また、議事録の公開についても同様に取り扱いたいと思います。

あわせて、この会議はY o u T u b eにて原則オンラインでも公開していますので、今回も公開することとしてご承知おきください。

本日もご出席の皆様のご紹介につきましては、今年度第1回目ということで、委員の変更等がございますので、新たに委員に就任いただいた方を名簿順にてご紹介させていただきます。

神奈川県議会厚生常任委員会委員長 田村ゆうすけ委員です。田村様、一言ご挨拶をよろしくお願いいたします。

(田村委員)

皆さんこんばんは。今年度、神奈川県厚生常任委員会委員長を仰せつかっております田村ゆうすけと申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

よろしくお願いいたします。

続きまして、株式会社テレビ神奈川取締役総務局長兼技術局長 嶋田充郎委員です。嶋田様、一言ご挨拶をよろしくお願いいたします。

(嶋田委員)

T V Kテレビ神奈川の嶋田と申します。引き続きよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

ありがとうございます。

続きまして、川崎市健康福祉局保健医療政策部担当部長 林露子委員でございます。林様、一言ご挨拶をよろしくお願いいたします。

(林委員)

川崎市健康福祉局保健医療政策部の林と申します。よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

ありがとうございます。

続きまして、神奈川県都市衛生行政協議会代表 逗子市国保健康課長

小上馬雅行議員です。小上馬様、一言ご挨拶をよろしくお願いいたします。

(小上馬委員)

神奈川県都市衛生行政協議会代表、逗子市国保健康課の小上馬と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。

続きまして、神奈川県町村保健衛生連絡協議会代表 開成町保険健康課長 土井直美委員でございます。土井様、一言ご挨拶をお願いいたします。

(土井委員)

開成町保険健康課長の土井と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。

続きまして、横浜検疫所所長大森豊緑委員でございますけれども、本日は代理として、検疫衛生課長の梅田恭子様にご出席をいただいております。

続きまして、横浜市消防局救急部長、木村正夫委員でございますが、本日は代理としまして、救急指導課長の本村様にご出席いただいております。

なお、事前に会長にお諮りいたしまして、歯科医師会、看護協会、薬剤師会、高齢者福祉施設協議会、県立病院機構、県衛生研究所、県保健福祉事務所長会の皆様、及び川崎市健康安全研究所参与 岡部信彦様にご出席いただいております。

最後に、本日はWebでの参加をお願いしておりますので、ご発言がある場合は挙手ボタンを押して、事務局にご連絡ください。よろしくお願いいたします。

続きまして、要綱の改正についてご報告いたします。本県の組織再編に伴い、参考資料6新旧対照表及び参考資料7改正後全文のとおり改正を行いましたので、後ほどご覧ください。

では、これから先の進行につきましては、当協議会会長、東京医科歯科大学大学院兼聖マリアンナ医科大学の森教授にお願いしたいと思います。森会長、よろしくお願いいたします。

(森会長)

皆さんこんばんは。ただいまご紹介いただきました東京医科歯科大学大学院兼聖マリアンナ医科大学の森でございます。引き続き、本協議会の会長を務めて参ります。改めてよろしくお願いいたします。

また、出席者の皆様には円滑な議事進行にご協力のほどよろしくお願いいたします。

まず、会議の撮影・録音についてお諮りします。撮影・録音については、傍聴要領により会長が決定することになっております。会議はすべて公開ですので、撮影・録音は許可したいと思います。皆様よろしいでしょうか。よろしい方は挙手をお願いいたします。

(全委員 異議なし)

ありがとうございます。

では会議は撮影・録音を許可したいと思います。

それでは早速議事に入りたいと思います。

議題

(森会長)

議題の1つ目、先ほどお話もありましたが、「新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について」です。

資料の説明について、中山感染症対策企画担当課長、よろしく願いいたします。

【中山課長が資料1に基づき説明】

(森会長)

中山担当課長、ご説明ありがとうございました。今お手元にある資料1からということで、項目が13項目、それぞれ準備期・初動期・対応期について、具体的なこととお話していただきました。また、全体のスケジュールについてもお話をしていただきました。来年の3月を目指して完成させていくことになると思います。また、訓練にも触れていただいたということになります。

それではご説明いただいた内容について、ご意見・ご質問等おありの方は挙手をお願いいたします。

議題

(森会長)

続きまして、議題の2つ目にいかせていただきます。「新型インフルエンザ等対策行動計画の骨子案」についてです。資料の説明については中山感染症対策担当課長、再びよろしく願いいたします。

【中山課長が資料2に基づき説明】

(森会長)

ご説明ありがとうございました。今、かなり具体的にお話をいただきましたけれども、ご説明いただいた内容について、ご意見・ご質問等ある方は、挙手いただきたいと思います。

皆さんにも周知していただくというのが今回の目的でもあるので、実際ご覧いただきながらということになるかなと思います。

参考資料の中に詳しく書いていただいているようですので、かなり膨大な量かもしれませんが、ぜひまた読んでいただけたらと思います。

国の体制に対して、これから、神奈川県がどのようにしていくかを、考えて作っていく感じですね。

報告事項

(森会長)

続きまして、報告事項の「医療措置協定の締結状況について」です。資料の説明について、中山感染症対策担当課長よろしく願いいたします。

【中山課長が資料3に基づき説明】

(森会長)

ご報告ありがとうございました。今、見せていただきましたように、締結状況、初期のところはかなり皆さんにもご協力いただいて、達成率はもうすべて100%超えていますね。おしなべて、基本的に流行初期のところ

では、良好に締結していただけている状況かと考えております。
皆さまの方から何かご意見・ご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。それでは「その他」の方にまいらせていただきたいと思います。

その他

(森会長)

続きまして「その他」として、県衛生研究所より情報共有がございます。資料の説明について、多屋所長、よろしく願いいたします。

【多屋所長が資料4に基づき説明】

(森会長)

多屋所長、有用な今役立つ情報をまとめてたくさんお話いただきまして本当にありがとうございました。おそらく皆さんが知りたかったことを、短時間ですが、まとめてお話していただけたと思っています。今、マイコプラズマがものすごい勢いで増えているということが知られておりますし、その中で、多屋所長がお話しされたように、脳症が増えているという状況を認識しておかなければいけないと思いました。

今の多屋所長のご報告について、もしご質問がおありの方いらっしゃったら、どうぞお願いいたします。いかがでしょうか。

では多屋所長、私の方から少しよろしいでしょうか。風しんの件ですが、私も年齢的に実はこの枠の赤い対象者に入っているのですが、抗体価は何回か調べたときについていたんですけども、やはり抗体があるかどうかは血液検査をしないとわかりませんが、接種は受けられるなら受けてもらう方がよいという認識でよろしいですね。

(多屋所長)

はい、ぜひ受けてもらいたいです。実は私も、研修医のときに風しんと診断されたのですが症状だけでの診断だったので別の病気で、後で抗体検査したら陰性ということがわかって大急ぎでワクチンを受けた経験があり、風しんは先ほどご紹介した伝染性紅斑ともかなり似ていますので、別の病気を風しんと診断されていることもありますから、今、無料クーポン券を使える年齢の方は、陽性を確認して安心していただくということも大切なことと思っています。

(森会長)

ありがとうございます。これは県の方から何かアクション起こせませんか。とても大切なことだと思うんですけども。

(中山感染症対策担当課長)

そうですね、県民の方に対してはコロナの時に使っていたLINEパーソナルを活用して、PRというのは、1回していますし、またこれからも何回かしていきたいなというふうに思っております。

(森会長)

今年度までということで7ヶ月ぐらいしかありませんと先ほど最後から2つ目のスライドで多屋所長におっしゃっていただきましたけど、何とか周知してあげたいですね。神奈川県の方で考えられたらと思いますのでまた多屋所長ご協力よろしく願いいたします。とても大事な大切な役立つ情報だと思うので皆さん後でゆっくりご覧いただければと思います。多屋所長本当にお疲れのところどうもありがとうございました。

それでは、これで、本日用意された議事はすべて終了しました。「その他」としてご出席者の皆様から何かございますでしょうか。
それでは本日の議題は以上となりますので進行を事務局の方に戻したいと思います。よろしくお願いいたします。

閉会

(事務局)

森会長どうもありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご議論に参加いただきましてどうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして令和6年度第1回神奈川県感染症対策協議会を閉会させていただきます。誠にありがとうございました。